

「ECP 株を利用して生産された L-プロリン」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成 28 年 4 月 20 日～平成 28 年 5 月 19 日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1 通
4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答

意見・情報の概要※	食品安全委員会の回答
本審議結果（案）に関しましては、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方（「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準（平成 16 年 3 月 25 食品安全委員会決定）」附則）」（以下、「高度精製添加物の附則」）により、科学的・合理的に安全性審査されており、妥当な審議内容・結果であると考えます。また、高度精製添加物の附則による迅速かつ効率的な審議は望ましいものと考えます。	本審議結果（案）についての御意見をいただき、ありがとうございました。

※ 原則、頂いた意見・情報はそのまま掲載していますが、審議結果（案）に関係ないものについては、省略いたしました。